

「広報おが」 広告掲載取扱要領 概要

1 広告掲載号

5月号から翌年4月号

2 広告掲載の規格等

- | | | | | |
|---------|------------------|-----|--------------|-----|
| (1) 広告① | 縦 130 mm×横 88 mm | カラー | 1 枠 22,000 円 | 4 枠 |
| (2) 広告② | 縦 45 mm×横 180 mm | 2 色 | 1 枠 11,000 円 | 4 枠 |

3 掲載位置

- (1) 広告①は裏表紙
- (2) 広告②はお知らせページの最下段に掲載する
- (3) 広告主は、広告枠の位置指定はできない

4 広告の申込

- (1) 広報おが広告掲載申込書に広告図案原稿を添付して提出（データも併せて入稿）
- (2) 申込締切は、広報発行日の40日前 ※空きがある場合は20日前
- (3) 1号につき2枠まで
- (4) 1回の申し込みの上限は12号分、連続して、複数号も可。年度は越えない

5 広告の審査及び決定

広告掲載の可否を決定し、広告決定通知書により通知する。

6 広告掲載の優先順位

- (1) 公共的性格のある私企業で、市内に事業所等を有しているもの
- (2) 前号に規定する以外の私企業又は事業を営む個人で市内に事業所等を有するもの
- (3) その他私企業又は自営業等
- (4) 掲載希望号数の多いものを優先することできる

7 広告掲載料の納付

指定する期日までに納付すること。

8 広告掲載の取り消し

- (1) 虚偽の申し込みにより掲載の決定を受けたとき
- (2) 広告原稿を期日までに提出しないとき
- (3) 掲載料を指定する期日までに納入しないとき

9 広告掲載の取り下げ

広告主が、自己の都合により広告掲載を取り下げるときは、書面により市長に申し出る。

10 広告主の責任

- (1) 広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとする
- (2) 版下原稿の作成経費は、広告主の負担とする。

【裏表紙・カラー】



【中面・2色】

